

## 令和2年第3回玉川村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (5月28日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○村長の提案理由の説明	6
○議案第34号の説明、質疑、討論、採決	8
○議案第35号の説明、質疑、討論、採決	9
○閉会の宣告	12
○署名議員	13

玉川村告示第16号

令和2年第3回玉川村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年5月18日

玉川村長 石 森 春 男

1 期 日 令和2年5月28日

2 場 所 玉川村議会議場

3 付議事項

- (1) 専決処分の承認を求めることについて
- (2) 令和2年度玉川村一般会計補正予算（第3号）について

## ○応招・不応招議員

### 応招議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

### 不応招議員（なし）

令和2年第3回玉川村議会臨時会

**議事日程(第1号)**

令和2年5月28日(木曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 5 議案第35号 令和2年度玉川村一般会計補正予算(第3号)について

### 出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

### 欠席議員（なし）

---

### 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 溝井康夫 主 査 大竹絵美子

---

### 説明のため出席した者の職氏名

村 長	石森春男君	副 村 長	須釜泰一君
教 育 長	鈴木文雄君	総務課長	塩澤理博君
住 民 課 長	塩田 敦 君	税 務 課 長 兼会計管理者	車 田 ヨシ子 君
健康福祉課長	曲 山 知賀子 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	溝 井 浩 一 君
地域整備課長	須 田 潤 一 君	教 育 課 長	須 釜 信 一 君
公 民 館 長	小 針 武 彦 君		

---

**◎開会の宣告**

○議長（須藤利夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人であります。

定足数に達しておりますので、令和2年第3回玉川村議会臨時会を開会いたします。

(午前10時03分)

---

**◎開議の宣告**

○議長（須藤利夫君） ただちに本日の会議を開きます。

---

**◎議事日程の報告**

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

**◎会議録署名議員の指名**

○議長（須藤利夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名人は、会議規則127条の規定により、

5番 渡 邊 一 雄 君

6番 小 林 徳 清 君

を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（須藤利夫君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と言う人あり 〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### ◎村長の提案理由の説明

○議長（須藤利夫君） 日程第3、村長の提案理由の説明を求めます。

村長、石森春男君。

〔 村長 石森春男君登壇 〕

○村長（石森春男君） 本日、ここに令和2年玉川村議会第3回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には公私ともに何かとご多忙の中、ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

緊急に対応すべき議案を提出いたしましたので、以下、そのあらましについてご説明いたしますが、それに先立ち、新型コロナウイルス感染症に対する国、県等の動きと本村の取り組み等について説明をさせていただきます。

世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルスの感染者は5月26日現在で、世界全体で550万人以上、感染による死者は34万人を超えるなど、いまだ収束の目途が立たない状況にあります。

世界銀行は5月19日に発表した声明で、新型コロナウイルスの感染爆発、いわゆる「パンデミック」によって6,000万人の人々が極度の貧困状態に陥る可能性を指摘しております。

さらに、感染拡大による経済的ダメージは、過去3年間の世界の経済発展を消し去る恐れがあると述べております。

政府は5月14日に、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言について、福島県を含む39県の解除を決定しました。この日の安倍首相の記者会見において、「新規の感染者が減少傾向にあり、感染拡大を防止できるレベルにまで抑え込むことができた」と理由を述べております。

さらに政府は5月21日に、大阪、京都、兵庫の近畿三府県で、5月25日には残りの埼玉、千葉、東京、神奈川の首都圏四都県と北海道について、緊急事態宣言の解除を決定しました。

福島県では5月15日に内堀知事が記者会見を開き、措置の解除は安全宣言ではないという前提の下、不要不急の県外移動の自粛要請や施設への休業要請などの緊急事態措置を解除することを発表し、さらに、5月22日に知事メッセージを發出し、「3つの密」を引き続き避けると

ともに、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生、人と人との距離の確保といった基本的な感染対策を継続するという「新しい生活様式」の徹底や、不要不急の都道府県をまたぐ往来を極力さけていただくようお願いしております。

本村においては5月22日に、14回目の「玉川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、各課の対応状況を確認するとともに、村税の徴収猶予の特例制度や村内事業者等に対する支援を含む緊急経済対策の検討、今後予定している各種事業の対応の確認、村内公共施設の再開時期や再開するにあたっての感染拡大防止策の確認等を行っております。

また、4月21日から村内の各小中学校を一斉臨時休校としておりましたが、福島県知事からの休校要請の解除を踏まえ、5月20日から午前中授業での再開、5月25日から短縮授業で学校給食を開始、6月1日からは通常どおりに授業を再開する予定としております。

今後も気の抜けない状況が続きますが、一日も早く、これまでどおり「未来（あす）が輝く“元気な”たまかわ」に向けた村づくりに取り組めるよう、国や県など関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策や各種施策を展開してまいりますので、議員各位のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、提出議案についてご説明を申し上げます。

まず初めに、議案第34号 専決処分の承認を求めることについてであります。特別定額給付金給付事業及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業に要する経費について、令和2年度玉川村一般会計補正予算（第2号）として、専決処分したものであります。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ6億8,021万3,000円を増額し、予算の総額を53億6,612万7,000円とするものであります。

歳入の主なものは、特別定額給付金給付事業及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業に係る国庫支出金で6億8,021万3,000円を増額するものであります。

また、歳出の主なものは、特別定額給付金給付事業に係る総務費で6億6,949万7,000円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業に係る民生費で、1,071万6,000円をそれぞれ増額するものであります。

所要な補正を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に議案第35号 令和2年度玉川村一般会計補正予算（第3号）についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億3,401万5,000円を増額し、予算の総額を55億14万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金に係る国庫支出金で8,838万7,000円、財政調整積立金からの繰入金で4500万円をそれぞれ増額するものであります。

また、歳出の主なものは、中小企業等経営支援事業及び商店活性化・住民生活応援事業等に係る商工費で7,076万円、小中学校ネットワーク環境強化事業等に係る教育費で5,346万円をそれぞれ増額するものであります。



以上提案いたしました議案について、その概要を説明いたしましたが、詳細については担当課長より説明させますので慎重にご審議の上、速やかなご議決をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（須藤利夫君） 村長の提案理由の説明は、ただいまのとおりです。

---

### ◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第34号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

[ 総務課長 塩澤理博君登壇 ]

○総務課長（塩澤理博君） 議案第34号につきまして、ご説明をいたします。

[ 朗読・説明 ]

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 9ページ、特別定額給付金受給権者の総戸数、給付資金給付人口、それと27日現在の支給率、それから何かと問題になりましたオンライン申請はあったのか。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

玉川村の支給対象世帯についてですが、令和2年4月27日が基準日となっております、この基準日に住民基本台帳に登録されている方が給付対象となっております。対象世帯につきましては2,229世帯、支給対象者は6,627名となっております。

つづきまして、27日現在の支給率ということですが、本日の支給分まで把握しておりますので、そちらをご説明いたします。本日の支給分を含めると、5,577名に支給が完了する予定となっております、支給率は84%となっております。

3つ目のオンライン申請についてですが数件ほどありまして、処理のほうは完了しております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 他に質疑ありませんか。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田宏君） 同じ9ページの今の件でございますが、短期間の中で84%の支給をされたとのことで、大変ご苦労さまでございます。今までの中で、申請で顔のあるものは1枚で、

それ以外のものは2種類以上ということでございますが、支給されたということはそれをクリアしたと思っておりますが、どうしても1枚、あるいはないという方も出てくる可能性がないのか伺います。

これについては期限があるかと思いますが、今後申請をしないで終わってしまうと大変もったいないので、今後どのように対応されるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは7番、大和田議員のご質問にお答えいたします。

給付対象者の身分確認というところで、顔写真入りは1種類、顔写真がない場合は2種類ということでご案内をしたところですが、どうしても2種類そろわないという方もいらっしゃいました。県、国のほうやQ&Aなどで確認しましたところ、顔写真のないもの1種類でご本人であることが間違いなければよいということで、そのように対応しております。

2点目の申請期限についてですが、国のほうからは3ヶ月間の受付をなさうときいております。玉川村は8月中旬までと申請期限を定めておりますので、その間に申請書を出されない方につきましては、申請期限を1ヶ月残したあたりで申請勸奨のお便りを出す予定としております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 他に質疑ありませんか。

[ 「なし」と言う人あり ]

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[ 「なし」と言う人あり ]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第34号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

[ 起立全員 ]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

### ◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第35号 令和2年度玉川村一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

[ 総務課長 塩澤理博君登壇 ]

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第 35 号についてご説明申し上げます。

[ 朗 読・説 明 ]

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6 番、小林徳清君。

○6 番（小林徳清君） 11 ページ、3つの交付金についてお尋ねしますが、これは要請要望によるものでしょうか。それと商工会の会員数は。それから村内の事業者数は。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長（溝井浩一君） 6 番、小林議員のご質問にお答えいたします。

玉川村商工会の方から今回の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う要望書が出されまして、それに基づいて予算編成となっております。

商工会の会員数は約 200 という会員数でございます。村内の事業所数は商工会に加盟していない事業所もございしますが、約 300 ととらえております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 他に質疑ありませんか。

6 番、小林徳清君。

○6 番（小林徳清君） 村内事業所数が 300 あると聞きましたが、会員以外でも個人村民税を納めていますよね。商工会員だけに限るといのはアンフェアではないでしょうか。

いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長（溝井浩一君） 今回補正の各事業所については会員登録されている方が 200、それ以外の登録していないフリーの方が 100 の合計 300 と見込んでおります。申請等については平等に扱うということで考えておりますのでご理解願いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 他に質疑ありませんか。

6 番、小林徳清君。

○6 番（小林徳清君） 300 の事業所がありますよね。商工会の会員が 200 ですよ。それ以外 100 の方は、村に法人村民税などいろいろな税金を払っているじゃないですか。それを含めて商工会員だけに限るのは不公平ではないですかと申し上げているのです。

いかがでしょう。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長（溝井浩一君） 商工会か商店に限るということではなく、村内の中小企業、個人事業者を全部含めております。商工会員だけということではございませんのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 他に質疑ありませんか。

7番、大和田宏君。

○7番(大和田宏君) 11ページの補助金の件でございますが、これについては商工会からの要望書を受けての決定だと説明がありました。当然商工会では村の事業所等を回って現状を把握されていると思っておりますが、それぞれの事業収入について、どれぐらい減収となっているのか報告があれば伺いたいと思います。

それから感染の拡大防止と、中小企業経営等、あるいは生活応援事業と3つありますが、この上限の3万円、4万円、あるいは2千円とありますが、この金額になった経過について伺いたいと思います。

○議長(須藤利夫君) 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長(溝井浩一君) 各企業等の減収額でございますが、商工会が調査しております数字ですが、横ばいが34パーセント。50パーセント減収が41パーセント。50パーセント以上が24パーセントであるとの報告を受けております。

感染拡大防止対策の3万円ですが県下各町村等を調査し、3万円と定めております。売上給付と家賃等についても各市町村を調べまして、妥当でなかろうかという金額に設定してございます。商品券の2千円につきましては、20パーセントのプレミアム分として2,000円と定めさせていただきました。

以上でございます。

○議長(須藤利夫君) 他に質疑ありませんか。

11番、塩澤重男君。

○11番(塩澤重男君) コロナの影響が多方面に出ていると思います。今回出ているのは商工関係がほとんどですけど、農業団体、あるいは他の団体からの要望や調査はどのようになっているのですか。

○議長(須藤利夫君) 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長(溝井浩一君) 11番、塩澤議員のご質問にお答えいたします。

農業関係団体等からの要望の細かい情報がまだ上がってきておりませんので、国の第2次補正もございますので、それらの内容を把握しまして次に対応して参りたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長(須藤利夫君) 他に質疑ありませんか。

7番、大和田宏君。

○7番(大和田宏君) 先ほどの説明で経過については分かりましたので、補助金なので事務処理は商工会でやるのだと思いますが、それぞれの事業所は資金繰りで容易でない状況であると思いますので1日でも早い支給をすべきと考えますが、商工会の事務処理が滞ると遅れますので、その辺はどのように進めていくのか伺います。

○議長(須藤利夫君) 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長(溝井浩一君) 7番、大和田議員のご質問にお答えします。

事務処理については補助金ということで、玉川村商工会にお願いしまして対応する予定でござ

ざいます。商工会と連携してすぐに支給できる体制を整えておりますので、議決をいただきま  
したらすぐにスタートするという考えております。ご理解願いたいと思います。

○議長(須藤利夫君) 他に質疑ありませんか。

[ 「なし」と言う人あり ]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。  
討論を行います。

[ 「なし」と言う人あり ]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第35号 令和2年度玉川村一般会計補正予算(第3号)についてを採決します。  
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 起立全員 ]

○議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(須藤利夫君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、本日の会議を閉じ、令和2年第3回玉川村議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時39分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年5月28日

議 長 須 藤 利 夫

署 名 議 員 渡 邊 一 雄

署 名 議 員 小 林 徳 清

○ 村長提出議案処理結果一覧表

議案 番号	件 名	上程年月日	議決年月日	議決結果
議案 34	専決処分の承認を求めることについて	2. 5. 28	2. 5. 28	原案承認
議案 35	令和2年度玉川村一般会計補正予算（第3号）について	〃	〃	原案可決